



記者発表

本格的な出水期に向け、地域全体で防災体制を万全にします。

～第3回名取川・阿武隈川下流大規模氾濫時の減災対策協議会の開催について～

名取川・阿武隈川下流では、平成27年9月関東・東北豪雨等により明らかになった課題を踏まえ、今後発生し得る最大規模の水害から仙台都市圏・仙南圏の都市機能の継続ならびに早期復旧に向け、国、県、市町が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するため、昨年「名取川・阿武隈川下流大規模氾濫時の減災対策協議会」を設立し、各機関が連携して、「名取川・阿武隈川下流の減災に係る取組方針」を策定致しました。

今般、本格的な出水期に向け「第3回名取川・阿武隈川下流大規模氾濫時の減災対策協議会」を開催し、減災に向けた取組の進捗状況を確認するとともに、平成29年2月の「水防法等の一部を改正する法律案」の閣議決定を受け、宮城県管理河川・区間及びその沿川市町を協議会構成機関として加え、地域全体で万全の防災体制を構築し、出水に備えます。

1. 日 時：平成29年6月2日(金)13:30～15:00
2. 場 所：仙台河川国道事務所 2階 大会議室
仙台市太白区あすと長町四丁目1番60号
3. 議 事：(予定)
 - (1)協議会規約の改定について
 - (2)「水防災意識社会再構築ビジョン」の県管理河川への拡充について
 - (3)「名取川・阿武隈川下流の減災に係る取組方針」の修正について
 - (4)取組実施の進捗状況及び平成29年度の取組実施予定について
 - (5)出水期に備えた確認について
 - (6)その他
4. 公開等：
 - (1)本会議は公開としております。
 - (2)報道関係者の席を用意しております。
 - (3)一般の方で協議会の傍聴を希望される方は、会場の都合により数に限りがありますので先着順とさせていただきます。

《発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会》

〈問い合わせ先〉

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所

仙台市太白区あすと長町4丁目1番60号

河川担当副所長 白戸 孝 TEL 022-248-4131(代表)(内線204)

調査第一課長 猿田 誠 TEL 022-304-1827(課内直通)(内線351)